

基本方針（案）

財政局 局長 岡田 勇一
(J C I 泉大津)

1 大阪ブロック協議会は公益法人である J C I 日本の構成組織として、規準を厳格に遵守
2 し、公益性や公正性が確保された厳正かつ健全な組織運営が求められています。会計の透
3 明性や財務の健全性を維持し、コンプライアンスの徹底を図り、社会やメンバーからの信
4 頼を高めるとともに、運動と運営のバランスを効果的に保ちつつ、私たちが目指すべき社
5 会を実現するための運動を持続的にかつ力強く展開していく堅実な組織運営が必要です。

6 まずは、公益法人として適切な運営を安定的に確保しながら、各事業の目的を達成する
7 ために、財政規則コンプライアンス審査会議を行い、公益性やコンプライアンス、事業費
8 の使途等について厳正に審査し、費用対効果の高い事業を実施できるようにします。そし
9 て、公益法人としての健全性を保つために、公益法人会計が適正に運用できているかを管
10 理し、内閣府の定める要件を満たす組織体制を整えます。さらに、社会的信頼を育むため
11 に、前述したコンプライアンスにおいて著作権や肖像権等の法令や社会倫理に抵触しない
12 か審査することで、コンプライアンスに対するメンバーの理解が深まり対外から信頼され
13 る組織にします。また、主な財源支出者であるメンバーの信頼を高めるため、監査担当役
14 員及び内部会計監査人と連携を図り年度予算案及び年度末決算書の審査を行うことで会計
15 の合理性と正確性を確保します。そして、持続的に力強く展開していくために、新たな財
16 源確立に向けた調査として助成金やクラウドファンディングの活用方法を探るとともに、
17 各委員会事業と企業との連携を図ることで、大阪ブロック協議会の財政面を支援します。

18 規則及び法令遵守の面から組織の秩序を保ちつつ、時代にあわせた効率の高い運営によ
19 って J C 運動を展開し続け、大阪府下 2 8 L O M と共にさらなる社会的信用性を備えた地
20 域に必要とされる組織へ進化し、誰もが夢を語り躍動し続ける幸せな大阪を実現します。

21 <事業計画>

- 22 1. 公益法人会計の適正運用の管理（通年）
- 23 2. 年度予算案及び年度末決算書の審査（1月、7月、12月）
- 24 3. 諸事業の予算及び決算の審査
- 25 4. コンプライアンスに基づく諸事業、議案の精査及び審査（通年）
- 26 5. 委員会会計の指導及び支援（通年）
- 27 6. 監査担当役員、内部会計監査人との連携
- 28 7. 新たな財源確立に向けた調査、研究
- 29 8. 連携推進運動・L O M 重点依頼運動の対応窓口及びL O M への周知及び支援（通年）
- 30 9. 大阪ブロック大会豊中大会への協力（通年）
- 31